

今後、統計委員会に設置すべき部会について

< 新統計法の全面施行(平成21年春予定)までの間の部会構成案 >

基本計画案の審議、法律の施行状況の評価等を行う部会

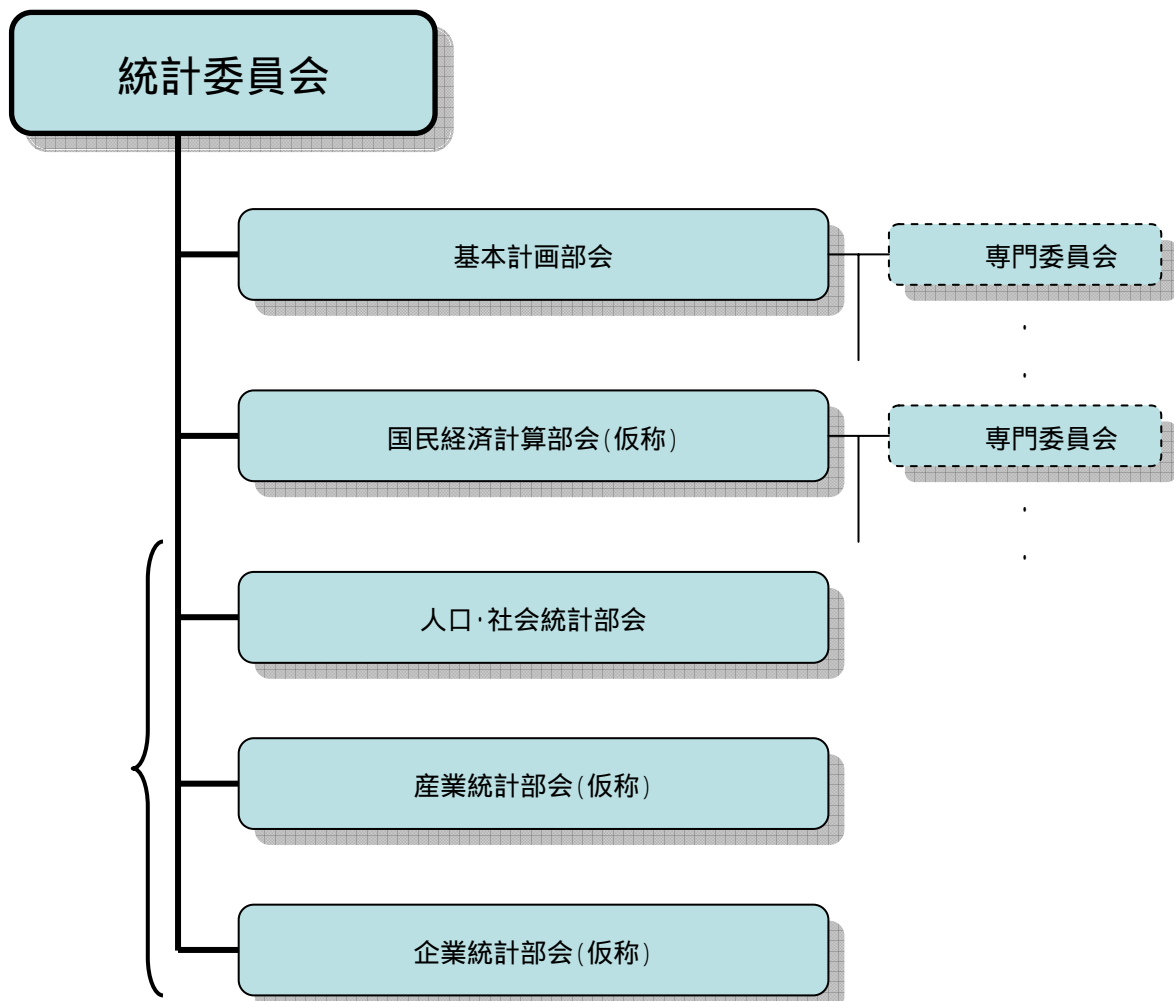
(基本計画の審議過程で明らかとなった、公的統計に係る横断的・中長期的な課題は、本部会で検討)

国民経済計算の作成基準の設定等の調査審議を行う部会

個別の指定統計等に関する調査審議を行う部会

必要に応じて、各部会の下に専門委員会(仮称)等の下部組織を設置

< イメージ図 >



(参考)

各部会が担当する指定統計調査(案)

(平成19年10月1日現在)

部会名	指定統計調査	
1 人口・社会統計部会	<u>住宅・土地統計調査</u> <u>医療施設調査</u> <u>患者調査</u> <u>社会教育調査</u> <u>全国消費実態調査</u> 国勢調査 人口動態調査 毎月勤労統計調査 学校基本調査 学校保健統計調査	労働力調査 家計調査 学校教員統計調査 地方公務員給与実態調査 民間給与実態統計調査 就業構造基本調査 船員労働統計調査 賃金構造基本統計調査 社会生活基本調査 国民生活基礎調査
2 産業統計部会(仮称)	<u>港湾調査</u> <u>商業統計調査</u> <u>農林業センサス</u> <u>造船造機統計調査</u> <u>漁業センサス</u> <u>鉄道車両等生産動態統計調査</u> <u>自動車輸送統計調査</u> <u>内航船舶輸送統計調査</u> <u>特定サービス産業実態調査</u> 工業統計調査 経済産業省生産動態統計調査 建築着工統計調査 牛乳製品統計調査 小売物価統計調査	作物統計調査 埋蔵鉱量統計調査 ガス事業生産動態統計調査 特定機械設備統計調査 薬事工業生産動態統計調査 石油製品需給動態統計調査 海面漁業生産統計調査 商業動態統計調査 木材統計調査 建設工事統計調査 全国物価統計調査 経済産業省特定業種石油等消費統計調査 農業経営統計調査
3 企業統計部会(仮称)	(<u>事業所・企業統計調査</u>) <u>法人土地基本調査</u> 個人企業経済調査 科学技術研究調査	法人企業統計調査 経済産業省企業活動基本調査 商工業実態基本調査

(注) 1 現在実施されている指定統計調査について記載。

2 を付した調査は、本年度又は平成20年度中に総務大臣から諮問が予定されているものである。

3 ()内の調査は、21年度に経済センサスとして実施される予定である。